

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、スタートアップエコシステム協会の皆様でございます。

（スタートアップエコシステム協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 スタートアップエコシステム協会の皆さんには、いつもお世話になっております。

新たな戦略の策定ということで、スタートアップとともに新しい時代を切り開いていく。そしてまた、東京の課題解決と成長に結びつけていきたいと、このような取組を進めているのはご存じのとおりでございます。スタートアップ支援に関する国内外の情報発信とか支援者同士の連携促進を通じまして、スタートアップの創業、成長支援にご尽力いただいております。改めて感謝を申し上げますとともに、皆さん精通しておられるこの分野に対して、どういったことが必要なのかなど、ご意見、ご要望を伺わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、協会のほうから、東京都へのご要望の全体像ですとか、特に重要なご要望につきましてお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会 本日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

我々スタートアップエコシステム協会は、先ほど知事に言っていたとおり、やはり東京を中心としたスタートアップのエコシステムの活性化という観点で、様々な事業者ですとか、スタートアップだけではなく、いろんな支援団体をつなげていく。そして、そのエコシステムを大きくしていく。そういったところが重要だというふうに感じております。

そのため、今回、2点ほど重点領域としてお伝えしたいところが、まず1点目が、我々もそうなんです、スタートアップを支援する団体というのがやはり非営利の団体で、かつ、皆、別の職業を持って、メインでやりつつ、さらにプラスアルファでやっていくという活動をしている中で、なかなかやっぱりリソースが足りてないというところが問題としてあります。やらなければいけないこと、そして、皆さんと、東京都の皆さんと共に取り組みたいことっていうのがたくさんあるにもかかわらず、やはりそこがすごく不足してるというところが、より活性化したい気持ちとはちょっと裏腹に、もったいないなというところがあります。

今回、Tokyo Innovation Baseができるということは我々も本当に素晴らしい機会だというふうに思っております。現在、サミットを含めてキックオフの準備をさせていただいておりますが、物すごく期待を、すごく皆さんからやっぱり使いたい、行きたいというふうにもらってるので、ああいった施設もそうですし、いろんなり

ソースのサポートというのをいただけるとありがたいなというふうに思っております。

2点目としては、Tokyo Innovation Baseもまさにそういう場所になると思うのですが、国内外のその外の部分ですね、やはりグローバルという点がすごく重要になってくるというふうに思っています。Tokyo Innovation Baseができることによって、海外のいろんなことが、いろんなスタートアップや企業がそこに集まる仕掛けがあると思うんですが、場所をつくるだけではやはり何も起こらないので、そこでプログラムですとか、あとは、去年のCity-Techに次ぐようなやはり来る機会の創出というところをより実行していければなというふうに思っております。来年のSusHi-Techも今からやはり皆さん、すごく楽しみにしていて、今年City-Techに参加したスタートアップからも、あれ来年もやるんでしょっていうふうにもらってるので、それをさらに、2倍と言わず、10倍ぐらいの、グローバルな規模は10万人規模がベースになってくるので、やはり東京だからこそそういうことがあるので、行きたいというような機会をつくれるといいなというふうに思っております。

概要としては以上になります。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 皆様方、もちろんスタートアップとして活躍されながら、この協会をやっておられるということですが、やっぱり声をまとめていただいて、お届けいただくと、その分、より具体的にこちらとしても動きやすくなるのではないかと思います。

Tokyo Innovation Baseに対しての期待が高まってると聞きまして、とてもうれしく思いますし、その分、成功させていきたい。ご協力よろしく願いいたします。東京のスタートアップを盛り上げるためには、あそこをベースにしながら、やっぱり行ってよかったなど、そこからまた本当に発信できるんだらうな。

先ほどちょっと別件で、要は東京の成長の阻害要因としての海外の人とのグローバルコミュニケーションが足りないということで、IRについて、IR、インベスター・リレーションズですけれども、こちらのほうの金融庁のAIの翻訳システムがある、既にある、そういうものを活用してスタートアップをいろいろと事業をされて、だけど、それを伝えるという方法なども、そういったものを使って、そして、よりアピールをし、そして、Tokyo Innovation Baseからみんなが発信していくと、東京面白そうだよとって、また一つの企業だけじゃなくて、スタートアップだけじゃなくて、全体としての盛り上がりがまたいろんな呼び込みを海外からもできるのではないかなというふうに思っております。

ぜひ連携して取り組んでまいりましょう。今日はありがとうございます。

○司会 では、吉村室長からもお願いします。

○スタートアップ・国際金融都市戦略室長 日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

エコシステム協会さんとは戦略の策定のときからいろいろと議論をさせていただいて、ご意見もいただきながら進めてまいりました。今回ご要望いただいておりますけども、国際的アントレプレナーシップの育成であるとか、それから見える化ダッシュボード、それからダイバーシティの強化、海外都市の誘致など、グローバルな視点での提言をたくさんいただいたと思います。我々、グローバルを起点に考えておりますので、まさにそれを実践する場合はT I Bだと思っておりますので、ぜひ連携しながら進めていきたいと思っております。引き続きよろしく願いをいたします。

○司会 東京都からの発言は以上でございますけど、この際、何かございますでしょうか。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会 そういった意味では、東京都の皆様、この戦略策定以降、物すごいスピードでいろんな施策を実施していただいております。そういった意味で、東京都の職員の皆様、すごい頑張ってらっしゃって、必ず成果は出るかと思っておりますので、1つ目が、これを根気よく続けていただくこと。2つ目が、東京都としてのチームをしっかりと増強いただくといいますか、しっかりといいチームをつくっていただいて、吉村局長を中心としたチームを後押ししていただければ、スタートアップ側としても大変ありがたく思います。

○司会 どうもありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○一般社団法人スタートアップエコシステム協会 ありがとうございます。

（スタートアップエコシステム協会 退室）

○司会 続きまして、日本子ども育成協議会、全国認可保育所東京都認証保育所協会の皆様でございます。

（日本子ども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 入室）

○司会 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、早速ヒアリング、そして、意見交換を始めさせていただきたいと思っております。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 まず、皆様、こんにちは。日本子ども育成協議会、そして、全国認可保育所東京都認証保育所協会、皆様方には、日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。保育所の運営を通じまして、東京における子育て支援にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

今、大変注目されてる分野でございます。そして、現状、何が課題で、どういったご意見があるのか、直接伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから、東京都へのご要望の全体像でありますとか、特に重点的なご要望につきましてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） 皆様、こんにちは。東京都認証保

育所推進連盟の毛利千恵と申します。本日は貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。

令和5年度の要望につきましては、特に看護師配置加算、こちらをつけていただき、本当にありがとうございます。23区内では少子社会が現実となっており、多くの保育所が定員割れを起こしております。4月にゼロ歳児がゼロという、そういった園も報告が上がっております。物価高騰が続く中、駅近5分圏内という認証保育所を維持していけないとの事業者の声もあり、危機感を持ちながら、園児や保護者に寄り添い、日々の保育に尽力している職員や事業者の思いを取りまとめましたので、お力添えのほうをどうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人日本こども育成協議会（溝口会長） 続きまして、日本こども育成協議会の溝口と申します。この9月に廣島という会長から私、溝口に替わりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうですね、今年4月ですかね、多様な他者との関わりの機会の創出っていう新たな事業を都の方でおつくりになっていただきまして、大変感謝しております。と申しますのは、待機児童の解消っていうフェーズから、次世代、要するに子供が育つような社会へ東京都がいち早く国に先駆けて方向の転換したということ、これ大きなことでございまして、思い起こすと、我々も平成13年に東京都認証保育所制度をつくっていただいて、多様な事業者が参入しまして、国に先駆けまして、今は多様な他者との関わりっていうことになってますけれども、保育要件に欠けるような子供さんも含めて東京の子供をお預かりしてきた経緯がございます。そこで育った事業者が、その後、認可保育所等の参入をしまして、事実上はそこで国のほうの待機児童の解消もたくさん行ってきた。そういう意味では、東京都が方向を転換しながら、国に先駆けてやってきた施策っていうのは、都だけではないですね、国にも大きな影響を及ぼしてるんじゃないかと思っております。

東京、まさに大改革ということで、これからもまた様々な問題が生じるとは思うんですけども、我々は保育の専門家ですから、そこをぜひ一緒にお仕事させていただく中で、新たな未来に向けて少しでも前進できるようにしていきたいと思っております。知事、どうぞ、今日、また要望のほうでございますので、よろしくお願いいたします。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） 続きまして、要望、重点項目について説明させていただきます。

1番になります。運営費の単価の見直しについて。

認証保育所の運営費は、認可保育所の公定価格の引上げに伴って改定されるものと存じておりますが、令和2年から令和5年、5年時点で少し、少額上がっているのは事実なんですけども、ゼロ歳児で1,640円、1、2歳児に当たっては1,160円ということで、現在、電気代や様々な物価の高騰、それから、最低賃金も東京都では41円の増加ということで、かなりの高騰額に対して費用負担の補助が追いついていないのが実情ですので、この公定価格並みに運営に係る費用のところで運営費の増額というのを要望いたします。

2番目についてです。現在、発達障害と言われる子供たちが虐待と、先ほども東京都の要保護児童対策協議会の代表者会議に出ていたんですけれども、かなりそういった子供たちのケアというのが大事になってきております。認証保育所、職員間も含めてですけれども、そういう子供たちがたくさん今増えている中で、職員が悲鳴を上げております。それをどう対処するか、専門的な職員を配置したり、また加配職員、本当に1人、人手が取られてしまう。そうじゃないと、安全が確保できない。その中で、児童発達支援という施設もあります。現在、認可園では児童発達支援施設ができますけれど、つくることができませんが、そういった子供たち、もう認証保育所は規模が小さいですので、様々な基準がネックになりますが、子供たちを支えられる状況、特に加算となる場合に0.何人分と言われることがあるんですね。0.何人分の職員を雇えないので、きちんと人が手配できる形での加算というのを増設していただくと非常に助かりますので、どうぞよろしくお願いします。○一般社団法人日本こども育成協議会（平山事務長） 私からは、5番目と6番目の重点要望についてご説明させていただきます。日本こども育成協議会の事務長の平山と申します。よろしくお願いします。

まず、非就園児童の支援についてでございます。

先ほど私どもの会長から触れられた点に関連するものでありますけれども、東京都のほうでは多様な他者との関わりの機会の創出事業というのを既に実施されておられます。これは家庭にいる子供とその親に対するアプローチというような事業かと思うんですけど、こういった形でのアプローチというのは大変、保育園のほうに受け入れるということではなくて、家庭へのアプローチということで大切であるというふうに考えております。保育園は地域と密接な関わりがある施設でございますので、保育所のほうにファミリーソーシャルワーカーともいべき職員を配置して実施するということが非常に効果的かというふうに思われますので、その配置についての要望ということで、今回出させていただいております。

また、国のほうでは、同じような趣旨の事業と思われまして、こども誰でも通園制度というのを実施する予定というふうに聞いております。この国の制度の中にこういったファミリーソーシャルワーカーというのの配置について実施されるよう、ぜひ国のほうにも働きかけをお願いしたいと。これによって、全国的な子育て支援の充実が図られるのではないかと考えております。

それから、次が、幼児教育・保育の無償化についてであります。

要望は2つございまして、1つ目が、東京都の制度として、認可外保育施設に対しまして、国制度に上乘せして、はるかに高い基準によって利用者支援事業を実施されておられます。大変すばらしい事業でありますので、国の動向にかかわらず、ぜひ引き続いてこれを実施していただきたいという継続実施の要望でございます。

2つ目が、国のほうは現在、ゼロ2歳児の住民税課税世帯については、この無償化は未実施となっております。子育て支援の観点から、全てのゼロ2歳児の無償化について、

自治体のリーダーであります東京都におかれまして、国にぜひ働きかけをお願いしたいということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○司会 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。事業の安定的な運営に関するご要望が続いたかと思えます。

認証保育所でございますが、都の保育施策の重要な柱でございます。そしてまた、都は、認証保育所が子育て支援の拠点として地域の様々なニーズに的確に対応できるよう、支援を充実していきたいと考えております。

その他は、局長のほうからお答えさせていただきます。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、2番目の要望の項目の要支援児童への支援につきましてご要望いただきましたので、お答えさせていただきます。

都は、認証保育所における医療的ケア児の受入れ、あるいは障害児保育、アレルギー児対応への取組などを支援しておりますほか、令和5年度からは、ご案内のとおり、継続的な見守りが必要な児童の受入れ、あるいは看護師、保育補助者等の配置に必要な経費の一部を補助をしているところでございます。今後とも特別な配慮や支援が必要な児童に対する保育の充実が図られますよう、取り組んでまいります。

続きまして、5番目の非就園児童の支援につきましてのご要望、先ほどいただいたところでございます。

東京都は、育児不安を抱える在宅子育て家庭などの支援を行いますため、保育所等に育児相談に応じる場を設ける区市町村を支援しております。また、保護者の、先ほどお話しございましたけれども、保護者の就労等の有無にかかわらず保育所等におきまして児童を定期的に預かる取組を開始いたしまして、この事業を通じて支援が必要な家庭を関係機関につなぐ取組を行う区市町村に補助を行っているところでございます。今後とも在宅子育て家庭の孤立を防ぐことは重要でございますので、子育て家庭を支援してまいりたいと存じます。

それから、最後、幼児教育の保育の無償化についてのご要望をいただきました。

都は、区市町村が実施する認可外保育施設の保育料の負担軽減の取組を都独自に支援をしてまいりました。また、国に対して、幼児教育・保育の無償化の目的に照らしまして、対象年齢等について引き続き検討することを要望しているところでございます。

その他のご要望につきましても、よく内容を見させていただいた上で、対応につきまして検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○司会 ご要望に対する都の発言、コメントは以上でございますけれども、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都水道事業者協会の皆様でございます。

（東京都水道事業者協会 入室）

○司会 それでは、これからヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都水道事業者協会の皆様方には、日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

また、調査研究、そして漏水の事故、東京は漏水がいかに低いかというのは、世界的に見ても驚異的に低いわけでございますけれど、それでも事故は起こる。その対応、災害時における復旧支援など、生活に欠かせない水道でございます。その安定供給に向けて、様々な活動に取り組まれておられること、感謝申し上げます。

今日は、現場のご意見、ご要望を伺わせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、事業者協会の皆様のほうから、東京都のご要望の全体像や、特に重点要望につきましてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○東京都水道事業者協会（小林会長） 都水協の会長の小林でございます。今日は、まず、こういう時間を取っていただき、誠に感謝しております。

この要望書にのっとして、大まかなところを僕ちょっと読ませていただきますが、平素は当協会の事業運営に深いご理解をいただいて、厚く御礼を申し上げます。僕ら、紹介しなくてよろしいんですか。

○小池知事 大丈夫です。

○東京都水道事業者協会（小林会長） いいですね。すみません。

水道事業は、コロナ禍の3年間、都知事の理解の下、計画的に事業を推進していただきました。コロナ影響が経営に及ぼす不安、社員、協力業者の雇用への懸念を取り除いていただいたことは、誠に協会員一同、心より感謝を申し上げます。

東京都ではTOKYO強靱化プロジェクトを策定し、これを提示されてまいりました。諸外国と比べ、自然災害が多発する日本、世界で起こるマグニチュード6以上の地震の2割は我が国で発生している現状であります。知事と東京ウォーターレスキューを締結させていただいた。これはもう常に有事のことを考えて、僕ら、行動しなきゃいけないというのはつくづく思ってることでございますが、それに伴って、また、もう耳にたこだとは思いますが、働き方改革関連法案、2019年4月1日に施行されておりますが、建設業においては適用開始まで5年間の猶予期間が設けられたものであります。背景には、建設業界の高齢化、それから、人材不足での長時間労働の常態化といった労働環境問題があります。この困難な問題は、猶予期間の5年間用意しても、なかなか縮めることができないと

ころに至ってます。いろいろなことがございますので、3点要望書を書いてきました。都知事のご理解を何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、水というのは、インフラ整備の中で、1,300万人都市の中で唯一、人の口に入るものでございます。それで、僕ら、本当に水道局さんと一緒に世界ナンバーワンの技術できれいなお水を提供しているという一翼を担っていると自負しております。

それでは、副会長のほうから、その3点、ちょっと要望を出させていただきましたので、こちらのほうをちょっとこれから、副会長の白岩副会長、よろしくお願ひします。

○東京都水道専業者協会（白岩副会長） 簡単に具体的な要望書の中で3つ上げさせていただきましたが、1の計画的な事業の推進ということで、現在、世界情勢の混乱等による景気の乱高下など、会員からは将来の安定経営に対する不安の声も多数上がっております。東京都水道局では中長期計画が発表されておりますが、賃金の高騰や電気代高騰など、大変な中ではありますが、災害時に先陣を切って出動する技術者、技能者を守るためにも、今まで同様、計画的に水道事業を推進していただくようお願ひをいたします。

2の書類の簡素化等、魅力ある建設業界の実現に向けた取組と3の現場実態を踏まえた積算については、いずれも来年、2024年4月から本格始動する建設業の働き方改革の問題で、罰則付上限規制、月45時間に抵触することがないように、引き続き書類の簡素化と時間外労働規制の適用に向けた工費積算等の適正化として、令和6年度からの設計は移動時間を含めた日当たり労働時間、全労働時間が8時間以内になるよう見直しをお願ひをいたします。

以上の要望をもって、持続可能な健全経営の実現、また、建設業の担い手不足解消に向けて、我々も今後とも努力をしていこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願ひします。

○小池知事 平常時だけではなく、いつ何どき起こるか分からない直下型地震、そしてまた、お話ありましたように、火山の噴火から、この気候変動の影響などなど、災害のリスクはもういつ何どき起こるか分からない。そういったときの緊急のときや災害のときに事業者の果たす役割は重要性が高い、このように私ども、認識をいたしております。よって、引き続き計画的に水道事業を推進してまいります。

その他ご要望があと2点、3点ですか、ございましたので、局長のほうからお話しさせていただきます。

○水道局長 それでは、お話をさせていただきます。

まず、水道事業へのご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

皆様は、災害時における水道施設の迅速な復旧に向けた協定を締結するなど、もう局にとって重要なパートナーでございます。また、昨年度末には重要施設への供給ルートの耐震継手化、この事業は概成をいたしましたので、多大な貢献をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

私のほうから3点申し上げます。

まず、計画的な事業の推進につきましては、水道経営プランに基づいて、来年度についても今年度と同規模の事業量を予定しておりまして、引き続き計画的に事業を進めてまいります。

2点目、働き方改革を進めていく上では、工事関係書類の簡素化等を図っていくことが重要でございます。当局では、施工完了後の書類作成期間について、長時間労働是正の観点から、実態を踏まえた上で積算基準を改定をいたしました。また、書類の電子提出や局独自書類の簡素化にも取り組んでございます。引き続き書類作成負担の軽減を目指してまいります。

最後は、現場実態を踏まえた積算についてでございますが、困難な条件の工事現場において資機材等の運搬が毎日発生し、作業時間に影響を及ぼす場合は、設計変更で対応できるよう積算基準を改定したところでございます。引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○司会 ご要望に対しての東京都からの発言は以上でございます。よろしゅうございませうでしょうか。

○東京都水道事業者協会 はい、ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○東京都水道事業者協会 ありがとうございました。

（東京都水道事業者協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都管工事工業協同組合の皆様です。

（東京都管工事工業協同組合 入室）

○司会 それでは、皆様、ご着席いただければと思います。よろしく申し上げます。

では、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 五十嵐理事長をはじめとする東京都管工事工業協同組合の皆様方には、日頃より東京都の施策にご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。皆様方には、日々の給排水設備の修繕、そしてまた、災害時における水道施設の迅速な復旧に向けました支援など、都民生活や都市活動を支える事業に取り組んでいただいておりますこと、感謝申し上げます。

最近では気候変動でもう考えもできないような状況が世界中で広がっている中において、都民の一番重要なインフラである水道について、現場の声も伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、組合の皆様の方から、東京都へのご要望の全体像ですとか、特に重

点的なご要望につきましてお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐理事長） 東京都管工事工業協同組合理事長の五十嵐でございます。本日はこのような貴重な場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私どもは、中小零細企業1,014社で構成されておる組合でございます。文字どおり中小といいましても、本当の小企業、中小零細企業でございますので、本日は、昨年につきまして、3点ばかり要望させていただきたいと思っております。詳しくは、担当副理事長の上杉のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合（上杉副理事長） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。副理事長の上杉でございます。

団体概要と要望内容の説明をさせていただきます。

当組合は、昭和24年10月、東京23区内の管工事業を営む小規模事業者を中心に発足し、現在、組合員数は1,014社です。組合員の多くが水道局及び下水道局の指定事業者として、両事業の最前線で日々業務に取り組んでおります。特に災害時の対応につきましては、水道局並びに下水道局と協定を締結しており、両局にとりまして不可欠の存在であると自負しております。ただ、いまだ中小零細事業者が多く、財政的に脆弱で、経営に不安を抱えております。つきましては、令和6年度予算におきまして、次の3点を要望いたします。

第1に、東京都の業務推進に関わる組合組織の活用です。

東京都は、東京の産業基盤を支える中小企業の活性化に取り組んでおり、特に区部の下水道事業は取り組むべき課題が多岐にわたる中、民間業者との連携を一層強化し、事業運営に当たると承っております。つきましては、災害時における排水設備の復旧や、排水なんでも相談所に対する協力体制を整え、官公需適格組合でもある当組合をこれら区部下水道事業の課題解決のために積極活用されることを要望いたします。

第2に、水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）の活用です。

東京都の漏水率が3%程度と低い現状において、水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）については、水道管の取替工事が鋭意進んでいる中、年間を通した業務量がここ数年少なくなってきております。本契約受注者は、突発的な漏水事故や災害復旧等の緊急を要する工事への対応という重要な役割を担っていることから、迅速かつ確実に対応できる業務体制、高い技術力及び信頼を有することが必要であり、業務体制や高い技術力の維持には安定して業務に関わることが必要不可欠です。つきましては、近い将来想定される首都直下型地震や他道府県発災時の応急復旧活動支援等への備えのためにも、水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）の活用を引き続き要望いたします。

第3に、給水スマートメータ設置に関わる請負単価契約の活用及び円滑な実施です。

水道局では、デジタル技術を活用したお客様サービス向上と将来を見据えた業務の効率化、最適化等を目的として、メータ引換工事単価契約を主体に、令和6年度までに約13万

個の給水スマートメータの先行導入を進め、その後、さらにその進捗を図ると承っております。ただ、給水スマートメータ設置の際には、電源の導入や通信の有無の確認等、新たな作業が発生いたします。つきましては、給水スマートメータの設置につきましては、引き続き当契約を活用していただくとともに、給水スマートメータ設置が円滑に実施できるよう要望いたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、今のご要望につきまして、まず、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 私のほうから2点お答えしたいと思います。

まず、漏水でございますけれども、お話ありましたように、3%っていうのは驚異的に低い数値でございます。それだけ完璧な水道網が保たれているという証左だと思います。一方で、それでも起こる漏水でございますけれども、それはすなわち、貴重な水資源の浪費になるだけではございません。道路が陥没したり、それによって、また建物に浸水したりと、二次災害をもたらす危険性もございます。引き続き今後も適切な漏水防止対策に努めてまいります。

そして、スマートメータに関してですけれども、スマートメータ先行実装プロジェクト推進プランに基づいて、令和の4年度からスマートメータの設置を実施をしているところでございます。このスマートメータの設置が円滑に実施できるよう、引き続き適切に取り組んでまいります。

その他のご要望について、各局長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、下水道局長からお願いします。

○下水道局長 日頃から宅地内における排水設備の工事や相談受付などの取組を通じまして、お客様サービスの向上に貢献していただき、誠にありがとうございます。

引き続き、皆様と締結しております災害時復旧協定に基づく防災訓練などを通じまして、連携強化に努めてまいります。今後とも一層の下水道サービスの向上のために、皆様との連携を深めるよう、意見交換を密に行ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続いて、水道局長、お願いします。

○水道局長 水道事業へのご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様、災害時における水道施設の迅速な復旧に向けた協定を締結するなど、局にとって重要なパートナーでございます。また、昨年度末に重要施設への供給ルートの耐震継ぎ手化事業が概成いたしました。これについても多大なご協力を賜りまして、感謝を申し上げます。

私のほうから2点申し上げます。

1点目は、水道緊急工事請負単価契約につきましては、今後ともこうした単価契約を活用しながら、漏水の早期発見、早期修理、及び漏水リスクの高い管の早期解消に努めてま

いりたいと思います。

2点目は、スマートメータについてのご要望でございますが、令和4年4月から給水スマートメータの設置を開始いたしまして、現在、約5万2,000個を設置していただいております。今後ともメータ引換工事等請負単価契約を活用するとともに、事業者向けに説明会を開催するなど、円滑な事業実施に向けて取り組んでまいります。よろしく願いをいたします。

○司会 ご要望に対しての東京都からの発言は以上でございます。よろしゅうございますか。

○東京都管工事工業協同組合 はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都管工事工業協同組合 退室）

○司会 続きまして、東京都獣医師会の皆様でございます。

（東京都獣医師会 入室）

○司会 それでは、ご着席いただければと思います。ありがとうございます。

では、これからヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 上野弘道会長をはじめとする東京都獣医師会の皆様方には、東京都の施策にご協力いただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。

そしてまた、貴会は人と動物のよりよい共生社会の構築ということで、動物愛護と適正な飼養方法の普及啓発など、多岐にわたる事業を展開していただいております。今日は、都民生活の最前線で日々ペットの、動物たちの現場を一番よくする皆様方、課題や、またご意見など伺わせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、獣医師会の皆様のほうからご要望をお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○公益社団法人東京都獣医師会 また、知事の私たちの評価ありがとうございます。

昨年までコロナ隆盛で、小池都知事、また職員の皆様、本当にお忙しく業務を遂行されてこられたと思います。本当にお疲れさまでした。東京都民として、心より感謝しております。

昨年もワンヘルスについてはお話を聞いていただきまして、ご回答いただいておりますが、コロナも落ち着き、次は有事に備えた体制構築の要求が社会に高まってきております。今回の要請では、ワンヘルスの中の環境と教育についても重要であるということを強調させていただきます。そこで、ワンヘルス条例の制定に向け、議論の場、One tableの設置を要望いたします。

表紙めくっていただきまして、さらに次のページの1)の項目をご覧ください。2023年6

月に発表された内閣府の骨太の方針やG7、そして、長崎保健相宣言でも言及されているように、世界はワンヘルスをキーワードに動き始めています。本会では、条例化を視野に、有識専門家によるアドバイザリーボードを設置し、東京都医師会との連携も進めております。さきにも述べたとおり、行政と様々な業界が連携して取り組む必要があることから、東京都と共に条例制定に向けての議論の場を設けていただきたい。

その背景を詳しくご説明いたしますので、ページを再度1枚お戻りください。ワンヘルスアプローチは人の暮らしや社会をよくするwell-beingの取組につながりますが、その理由は以下によります。フリップをお願いします。ワンヘルスとSDGsは密接な関係があり、SDGsは、経済、社会、環境の3つのバランスが取れた社会を目指すことです。世界中で取り組んでるワンヘルスは、個人の幸せだけでなく、社会や地球全体が健康でバランスの取れた状態を目指すものです。例えば、原因不明であった魚の減少や蜜蜂の死亡原因が人に無害で害虫を駆除できるネオニコチノイド系薬剤によるものであったことが判明するまでに大変長い年月がかかりました。昨今では、自然環境の変化で人里に出てきてる熊による人への被害も問題となっており、環境分野と人社会分野の両サイドからのアプローチが必要となっています。また、日本中に拡大した豚熱では、豚とイノシシでの担当してる行政機関の違いがネックとなっていたことも浮き彫りになりました。このように、自然環境と動物、人社会は切り離せない関係があり、包括的に対策を取っておく必要があると認識されております。

フリップをお願いします。同時に、犬を代表とする伴侶動物が様々な社会コストの低減につながってるというエビデンスは様々出てきております。小池都政で進めてきてくださってる人々が暮らしたい、働きたい東京をさらに前に進めていくためには、経済性、利便性と共に、心の豊かさも実感できるワンヘルス社会を具現化することも重要であります。東京が暮らしやすい社会となるためには、獣医師会と動物業界だけでなく、医師会や自然科学の専門家など、様々な業界が得意分野をつなぎ合わせ、行政と共に一緒に同じ方向を目指す必要があります。

フリップをお願いします。既に条例制定されてる福岡県の取組がこちらです。フリップに示されておりますように、ワンヘルスアプローチは人獣共通感染症、薬剤耐性菌対策だけにとどまらず、人や社会が安心し、心豊かに暮らしていけるための様々な取組が盛り込まれております。東京都にはハルスプランというすばらしい計画がございますが、これは一部にすぎません。未来予測がある程度可能だった時代には、縦割りによる組織でも対応できておりました。しかし、現在の急速で予測不可能な時代では、横断的思考を追加する必要が出てきており、組織構造や法規などを対象として、柔軟性を加味させた変化をしていくことが必要な時代となっております。コロナ禍でも言及されていましたが、人と動物の共通感染症と環境破壊は結びついており、現在、環境は悪くなる一方です。すなわち、気候変動や人類が生存できる安全な活動領域を示すプラネタリーバウンダリーは悪化し続けております。つまり、環境を守るためには、社会全体としてこの環境破壊と感染症との

関係や自然や動物から得られる人の心身の健康増進、すなわち抵抗力との関係について都民が気がつかないといけないということ、そして、行動変容が必要であるということが言われております。そのためには、学校教育と社会教育が必要です。感染症や人と動物の共生だけでなく、環境教育についても条例でうたってほしいと願っております。

これらの解決策が条例制定であり、様々な関係者をつなぐことが可能となります。縦割り、かつポジティブリストで法運用をする日本の行政機関及び現行法規の穴を埋めていくことにつながります。そして、小池都知事の視点である100年先も誰もが輝く明るい東京の未来こそ、ワンヘルスの理想です。気候変動や加速する少子化に対し、スチュワードシップ、すなわち、地球、自然は子孫からの預かり物であり、今の幸せだけでなく、子や孫の幸せを願うという考えを持って持続可能な社会をつくる必要が都民から求められております。そして、世界を引きつける活力あふれる東京であり続けるために、東京の魅力、経済と環境の健全性を磨き上げ、都政の大イノベーションによって、100年先も誰もが輝く明るい東京の未来を確かなものにしていくことが重要です。そのために、情報を共有し、知恵を出し合うために、One tableが必要であります。ここまでが最重要要望であります。ワンヘルス条例制定についてです。

次ページの2)以降の内容は、継続して要望してるもので、全てワンヘルス構想に包括されてるものであります。引き続きの検討をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 いろいろとご協力いただいていることに改めて感謝申し上げます。コロナのときですけれども、ペット同伴の宿泊療養施設で、ペットの一時預かりにもご協力いただきました。感謝申し上げます。

都が目指す人と動物との調和の取れた共生社会を、これを実現するためには、貴会の皆様をはじめとした関係者の連携や、また協働が不可欠でございます。今後も引き続き動物愛護管理審議会などを通じまして、専門的な見地からのご助言をお願いをしたいと思います。

詳細、局長のほうからお答えさせていただきます。

○保健医療局長 では、私のほうからお答えをさせていただきます。

東京都では、平常時から飼育動物の動物由来感染症の発生動向を監視するため、病原体の保有状況を調査し、健康安全研究センター等で検査をいたしますとともに、都民に感染症の正しい知識、あるいは予防方法を普及啓発してるところでございます。引き続き動物由来感染症などの発生に当たりましたは、専門家の知見も活用しながら、対応進めてまいりたいと存じてございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 最重点要望についてコメントをそれぞれさせていただきました。何かございますでしょうか。

○公益社団法人東京都獣医師会 要望といたしましては、日本のこの法規がポジティブリストによって行われてるがゆえに、どうしてもやれることしか書かれてない。ところが、豚熱のときでもあったように、行政間の、行政、担当する部門によってどうしても穴が生まれてしまう。この情報をきちっと交換できる仕組みが必要なんではないかと。これが、これからの世界に必要なこと、都政に必要なことなんではないでしょうかということでの質問でしたので、そちらに対してのお答えというのはどのように、結局国際法はネガティブリストになってますので、例えば国際的な何か問題があったときに、紛争地において、比較的有事に対して対応できるというふうになっております。ところが、自衛隊行っても、ポジティブリストですので、どうしてもうまく連携できないという問題がございます、これは一例としてですけども。行政同士の隙間があることによって、有事に対応できないんじゃないかと。ただ、これネガティブリストを作りましょうということではなくて、有事に対応できるようにするために、各担当部局の知恵が必要なんではないかと。それを備えなければ、今お話ししたような例えば魚のネオニコチノイドの話、蜜蜂の話、そして豚熱の話、そして熊の話、こういったことがいつまでも続くのではないかとということを質問させていただきました。これに対して、いかがお考えでしょうか。

○司会 どうですか、保健医療局長。

○保健医療局長 今いただきましたご質問でございます。

例えば私ども保健医療局と、それから学校の現場におきましては、教育長、教育委員会ですね、ともこの連携をさせていただきながら、例えば教育の現場でそういう動物飼養の環境ですとか、そういうことの実施などを進めさせていただいております。いずれにいたしましても、引き続き獣医師会はじめといたしまして、専門家の知見をご活用させていただきながら、対応進めてまいりたいと存じております。

○司会 今、保健医療局長からそういうお話をさせていただきました。東京都の場合は、知事の下に各部局が一応それぞれ専管という形で持っておりますけども、一体的に取り組んでいるという歴史もあり、そういう現状もございます。私ども財務局としても、東京都の予算を打ち出していくときに、縦割りではなくて、やはり今ご指摘のような形で、埋もれてしまう部分についてもきちっと見て予算を講じていくというスタンスで臨んでおりますので、今のご指摘も踏まえて、また来年度の事業構築、そして、今、制度の仕組みのご提案もございましたけども、そういうことも含めていろいろと検討してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

○司会 いや、ちょっとお時間もありますので、はい、以上でヒアリングを……（発言する者あり）時間もありますので、以上でヒアリングを終了と本日はさせていただければと思います。本日は誠にありがとうございました。

○公益社団法人東京都獣医師会 ありがとうございます。

（東京都獣医師会 退室）

○司会 続きまして、東京都看護協会の皆様でございます。

（東京都看護協会 入室）

○司会 それでは、テーブルの向こう側でございます。お進みいただきまして、ご着席いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、ヒアリング、そして、意見交換を始めさせていただければと思います。

まず、冒頭、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 柳橋礼子会長をはじめとする東京都看護協会の皆様方には、日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。地域医療の担い手でいらっしゃいます看護師さんの確保、定着、そしてまた地域の介護ニーズへの支援など、都の医療体制の充実に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。また、コロナのときも本当にご苦労さまでございました。

都民生活の最前線で日々活動されておられる皆様方からの現場の声、そしてまた、ご意見、ご要望など伺わせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、協会の皆様のほうからご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○公益社団法人東京都看護協会（柳橋会長） 東京都看護協会会長の柳橋でございます。

小池知事におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、このような機会をつくっていただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。

本日は、東京都看護協会及び東京都訪問看護ステーション協会の2団体で令和6年度東京都予算編成における要望を述べさせていただきます。

3年以上に及んだコロナ禍では、改めて看護職を含む保健医療従事者の確保の重要性が認識をされました。一方、我が国では少子高齢化が急速に進んでおり、2040年問題に象徴される生産人口の減少に伴う看護職確保の困難という深刻な課題が我々にも投げかけられております。また、首都直下型地震の発生や新たな感染症の流行など、今後の健康危機への対策も一層進めていかなければなりません。これらの課題に備えるべく、令和6年度の東京都予算編成に当たりまして、看護提供体制の基盤強化を強く要望いたします。よろしく願いいたします。

それでは、重点要望事項についてご説明をいたします。

まず、要望書の2ページをご覧ください。日本看護協会の調査では、2021年の看護職の離職率は前年度より上昇し、さらに2022年度も状況の改善は見られておりません。看護職の勤務環境整備のため、以下の支援をお願いいたします。

（1）番として、看護職の処遇改善と働き続けられる勤務環境づくりへの支援でございます。

2022年10月に、診療報酬の改定により看護師処遇改善評価料が新設されました。しかし、対象となる医療機関が限定されており、その効果は限定的であります。看護職がそれぞれの職場において安定した環境で勤務が続けられるよう、さらなる支援の拡大と全ての看護職の処遇改善に努めていただきますようお願いをいたします。また、国に対しても強く要

請いたきたいと存じます。

（2）番、看護管理能力の向上を目指した生涯学習への支援。

コロナ禍では、看護管理者のマネジメント能力の重要性が改めて認識されております。今や医療機関、保健所、訪問看護ステーション、高齢者施設、地域包括支援センター等において管理的立場の看護職が多数活躍をしております。しかしながら、これらの看護職は、自分の研修時間の確保も難しい多忙な現状にあります。これら管理的立場の看護職を対象としたマネジメント能力育成のため、研修等への支援をぜひお願いしたいと存じます。

そして、続きまして、3ページをご覧ください。（5）番、医療機関、施設等でのカスタマーハラスメント対策でございます。

2022年10月の埼玉県内での立て籠もり、医師等殺傷事件など、全国において患者から医療従事者への暴力事件が多数報じられております。都の医療、福祉、保健の現場も例外ではなく、これまでも様々なカスタマーハラスメント事例が確認されており、その対策は喫緊の課題となっております。医療従事者に対しての相談窓口の設置、ハラスメント防止のための研修や対策マニュアル作成など、医療従事者が直面する患者や利用者からのハラスメント対策を講じていただきますようお願いをいたします。

以上、重点要望についてご説明をいたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 看護職の勤務環境の改善に対して、ご要望でございました。都は、看護職員や医師の勤務環境を改善して、離職する方をできるだけ防止をするという、そしてまた、定着に取り組む病院に対して支援をいたしております。特に救急医療を担う医療従事者に対しましては、一層の支援が必要でございます。充実に向けて検討してまいります。

また、診療報酬による看護職員等の処遇の改善についてでございますけれども、こちらは国に対して対象となる医療機関の拡大などに関する緊急提言を行ったところでございまして、引き続き看護職の勤務環境の改善に向けた取組を行ってまいります。

その他のご要望につきましては、局長からお話をさせていただきます。

○保健医療局長 では、その他の2点についてご説明をさせていただきます。

まず、看護管理能力の向上を目指した生涯学習への支援のご要望でございます。

東京都は、貴会に運営を委託してございます東京都ナースプラザにおきまして、管理的立場にございます看護職に対しまして、人材育成などの課題解決に向けた助言、あるいは相談対応等を行いますとともに、看護管理者を対象とした研修を実施してるところでございます。引き続き貴会のご協力をいただきながら、看護管理士のマネジメント能力向上に取り組んでまいります。

次に、医療機関、あるいは施設等でのカスタマーハラスメント対策のご要望についてでございます。

医療機関や、あるいは在宅医療に従事をいたします医療関係者が安心して医療に従事で

きる環境を整備していくってことは重要でございます、ご要望がございます相談窓口の設置ですとか医療従事者向けの研修などの実施につきまして、検討してまいります。

以上でございます。

○司会 ご要望につきましての東京都の発言は以上でございます。この際、何かございませんでしょうか。

○公益社団法人東京都看護協会（柳橋会長） じゃあ、1つだけ。昨今、日本看護協会出版会から出ました雑誌に知事をご寄稿いただいております、私ども、大変温かいメッセージと、それから心強いお言葉を頂戴して、そちらにお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都看護協会 退室）